

育児に係る柔軟な働き方支援プラン

計画策定日： 2025年 4月 12日

対象従業員 氏名		○山 ■太郎	
子どもの生年月日（出産予定日）		2022年7月1日	
制度利用に関する 確認事項	利用予定の制度	フレックスタイム制度 ・ 時差出勤制度 ・ 育児のためのテレワーク等 ・ 短時間勤務 ・ 保育サービスの手配・費用補助制度 ・ 子の養育を容易にするための休暇制度 ・ 法を上回る子の看護休暇制度	
	職場の状況	代替要員の確保が難しい・シフト制（土日勤務・夜勤あり）である ・ 所定外労働が多い・体力を要する仕事を中心である ・ 作業手順等の変更が多い ・ その他（ ）	
	対象従業員の状況	女性従業員 ・ 男性従業員 ・ 役職者 ・ 有期雇用労働者 専門性の高い職種 ・ その他（ ）	
取組計画			取組状況 確認日
取組内容	取組期間	取組内容	
制度利用期間中の 業務体制の検討に関する取組	時差出勤利用開始 （2025年4月22日） まで	時差出勤を円滑に利用できるよう、 以下の措置を講じる。 ・ 部内会議はなるべく日中に開催する ようにする。 ・ 朝の時間帯の対応が多い営業先の 担当を見直す。 ・ 業務予定をスケジューラーで共有 し、計画的に対応できるようにする。	2025年4月19日
制度利用後の キャリア形成を 円滑にするための 措置	2025年9月頃まで	育児と両立して働きやすい職場となる よう、相互にサポートしやすい体制 整備を行う。 ・ 営業先とのやりとり内容を部内で 共有するようにし、不在時に円滑に サポートできるようにする。 ・ 営業先の主担当・副担当制の導入 などを検討し、業務を個人で抱えない ような体制を整備する。	2025年10月1日
その他の取組	2025年度早期	取組への理解を深めるため、育児 との両立に関する社内研修等を実施 する。	2025年6月3日

※取組種類ごとに複数の取組を記載しても差し支えありません。その場合は、欄を適宜追加してください。

（裏面に注意事項あり）

<育児に係る柔軟な働き方支援プランの作成・実施についての注意事項>

助成金の対象となるには、次の順に実施することが必要です。

取組内容	日付記載欄
①柔軟な働き方選択制度等のうち2種類以上の制度・措置を 就業規則等に規定（②～④と並行して、⑤前日までに実施）	2025年4月10日
②制度利用予定者との面談	2025年4月11日
③面談内容に基づく育児に係る柔軟な働き方支援プランの策定	2025年4月12日
④制度利用の開始	2025年4月22日